

<p>○ 予算の要領の公表</p> <p>【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
		<p>目次</p>
		<p>担当課（室）</p>

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第百二十号

令和八年三月十九日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和八年三月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

令和8年度岡山県一般会計予算

令和8年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ819,698,359千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 280,362,922
	1 県 民 税	73,743,954
	2 事 業 税	68,099,425
	3 地 方 消 費 税	95,560,953
	4 不 動 産 取 得 税	4,837,383
	5 県 た ば こ 税	2,092,338
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	615,022
	7 軽 油 引 取 税	10,061,653
	8 自 動 車 税	24,767,399
	9 鉱 区 税	10,156
	10 狩 猟 税	14,441
	11 産 業 廃 棄 物 処 理 税	560,198
2 利 子 割 清 算 金		1,000
	1 利 子 割 清 算 金	1,000
3 地 方 消 費 税 清 算 金		106,242,397
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	106,242,397
4 地 方 譲 与 税		45,037,515
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	42,608,214
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,869,351
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	61,712
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	301,661
	5 森 林 環 境 譲 与 税	133,851
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	62,726
5 地 方 特 例 交 付 金		9,400,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	9,400,000
6 地 方 交 付 税		186,400,000
	1 地 方 交 付 税	186,400,000
7 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		250,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	250,000
8 分 担 金 及 び 負 担 金		4,292,141
	1 負 担 金	4,292,141
9 使 用 料 及 び 手 数 料		9,369,404

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
	1 使 用 料	6,254,633
	2 手 数 料	3,114,771
10 国 庫 支 出 金		73,851,215
	1 国 庫 負 担 金	32,565,609
	2 国 庫 補 助 金	40,424,019
	3 委 託 金	861,587
11 財 産 収 入		2,515,530
	1 財 産 運 用 収 入	1,917,797
	2 財 産 売 払 収 入	597,733
12 寄 附 金		194,703
	1 寄 附 金	194,703
13 繰 入 金		41,667,733
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,194,998
	2 基 金 繰 入 金	40,472,735
14 諸 収 入		8,790,999
	1 延滞金、加算金及び過料等	288,249
	2 県 預 金 利 子	455,392
	3 貸 付 金 元 利 収 入	188,734
	4 受 託 事 業 収 入	1,530,379
	5 収 益 事 業 収 入	2,615,410
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	100
	7 雑 入	3,712,735
15 県 債		51,322,800
	1 県 債	51,322,800
歳 入 合 計		819,698,359

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,577,709
	1 議 会 費	1,577,709
2 総 務 費		58,050,448
	1 総 務 管 理 費	25,924,484
	2 企 画 費	4,885,017
	3 地 方 振 興 費	3,329,668
	4 徴 税 費	9,030,870
	5 市 町 村 振 興 費	1,050,410
	6 選 挙 費	276,030
	7 統 計 調 査 費	463,922
	8 県 民 生 活 費	1,993,204
	9 防 災 費	5,967,251
	10 環 境 費	4,775,363
	11 人 事 委 員 会 費	173,724
	12 監 査 委 員 費	180,505
3 民 生 費		134,811,946
	1 社 会 福 祉 費	105,096,584
	2 児 童 福 祉 費	28,695,475
	3 生 活 保 護 費	1,011,327
	4 災 害 救 助 費	8,560
4 衛 生 費		13,369,425
	1 公 衆 衛 生 費	5,896,130
	2 環 境 衛 生 費	1,023,105
	3 保 健 所 費	2,049,024
	4 医 薬 費	4,401,166
5 労 働 費		1,559,073
	1 労 政 費	561,334
	2 職 業 訓 練 費	883,244
	3 労 働 委 員 会 費	114,495
6 農 林 水 産 業 費		39,608,981
	1 農 業 費	11,015,410
	2 畜 産 業 費	3,030,495

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	16,802,273
	4 林 業 費	7,692,469
	5 水 産 業 費	1,068,334
		11,182,450
	1 商 業 費	628,266
8 土 木 費	2 工 鉦 業 費	9,541,973
	3 観 光 費	1,012,211
		64,569,851
	1 土 木 管 理 費	7,028,876
	2 道 路 橋 り よ う 費	31,962,456
	3 河 川 海 岸 費	14,515,860
9 警 察 費	4 港 湾 費	6,386,430
	5 都 市 計 画 費	3,269,286
	6 住 宅 費	1,406,943
		55,812,456
	1 警 察 管 理 費	54,791,828
	2 警 察 活 動 費	1,020,628
10 教 育 費		171,506,838
	1 教 育 総 務 費	39,701,330
	2 小 学 校 費	41,509,826
	3 中 学 校 費	23,776,414
	4 高 等 学 校 費	39,706,385
	5 特 別 支 援 学 校 費	15,031,240
	6 大 学 費	2,681,166
	7 社 会 教 育 費	2,767,281
	8 保 健 体 育 費	6,333,196
11 災 害 復 旧 費		5,718,137
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,555,685
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,162,452
12 公 債 費		100,267,000
	1 公 債 費	100,267,000
13 諸 支 出 金		161,464,045

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
	1 利子割清算金	1,000
	2 地方消費税清算金	91,277,459
	3 個人県民税所得割交付金	146,598
	4 利子割交付金	541,623
	5 配当割交付金	2,646,114
	6 株式等譲渡所得割交付金	3,702,637
	7 法人事業税交付金	5,062,445
	8 地方消費税交付金	53,821,813
	9 ゴルフ場利用税交付金	430,578
	10 環境性能割交付金	10,248
	11 軽油引取税交付金	3,635,843
	12 利子割精算金	100
	13 産業廃棄物処理税交付金	187,587
14 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳出合計		819,698,359

令和 8 年 3 月 1 9 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務（令和 8 年度発行分）	令和 8 年度から 令和 18 年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
自動車税定期課税業務委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	27,092 千円
コンビニエンスストア収納事務委託	令和 8 年度から 令和 13 年度まで	109,505 千円
岡山県立大学エレベーター設備更新事業	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	47,190 千円
岡山桃太郎空港航空灯火改良整備事業（LED 化改良）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	437,000 千円
井笠地域事務所空調設備更新工事	令 和 9 年 度	305,379 千円
畜産研究所キュービクル設備更新工事	令 和 9 年 度	17,956 千円
旧閑谷学校講堂耐震事業	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	5,949 千円
県庁内保育所委託	令和 9 年度から 令和 10 年度まで	50,112 千円
県議会議員選挙に係る選挙公報発行事業	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	16,617 千円
県議会議員選挙臨時啓発事業	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	12,015 千円
岡山桃太郎空港警務・消防・鳥獣駆除業務委託	令和 9 年度から 令和 10 年度まで	397,392 千円
岡山桃太郎空港大型化学消防車更新事業	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	275,000 千円
岡山桃太郎空港機能強化事業	令 和 9 年 度	157,704 千円
救急医療情報システム更新等業務	令和 9 年度から 令和 10 年度まで	153,118 千円
介護支援専門員研修事業	令 和 9 年 度	3,490 千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
報酬改定に係る福祉サービス事業所等支援事業	令和9年度	3,118千円
金融機関に対する利子補助金	令和8年度から令和24年度まで	令和8年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和8年度から令和24年度まで	令和8年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和8年度から令和15年度まで	令和8年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額100,000千円の残額に対し、物価高騰対応・取引拡大に向けた設備導入促進支援事業による年率1.09%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	令和9年度から令和12年度まで	400,824千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和9年度から令和12年度まで	636,200千円
職業能力開発校事業費	令和8年度から令和9年度まで	14,369千円
人材育成訓練費	令和8年度から令和11年度まで	180,415千円
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和9年度から令和26年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和8年度総事業費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和9年度から18カ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）泉山地区林道改良工事	令和9年度	51,220千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）作備地区林道改良工事	令和9年度	61,620千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）美作北地区林道改良工事	令和9年度	8,520千円

令和 8 年 3 月 1 9 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）美作北 2 号地区林道改良工事	令 和 9 年 度	12,020千円
林道整備事業費（農山漁村地域整備交付金）作西 1 号地区林道改良工事	令 和 9 年 度	12,020千円
地方創生道整備推進交付金（広域農道）井原芳井 2 期地区 3 - 3 - 37 工区法面工事	令 和 9 年 度	150,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）蒜山地区なかよし橋耐震補強工事	令 和 9 年 度	28,000千円
農村地域防災減災事業（農道防災対策）児島湾第 1 地区新倉敷橋耐震補強（その 5）工事	令和 9 年度から 令和 10 年度まで	327,000千円
農業近代化資金利子補給金	令和 9 年度から 令和 29 年度まで	令和 8 年度農業近代化資金貸付金総額 2,000,000 千円を限度として、令和 9 年度から 20 年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率 2.0 % 以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和 9 年度から 令和 19 年度まで	令和 8 年度貸付金総額 200,000 千円を限度として、令和 9 年度から 10 年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率 0.275 % 以内の利子補給補助相当額
治山事業費（復旧治山）備中町長屋地区復旧治山工事	令 和 9 年 度	25,000千円
治山事業費（復旧治山）東三成地区復旧治山工事	令 和 9 年 度	20,000千円
治山事業費（復旧治山）大町地区復旧治山工事	令 和 9 年 度	34,000千円
治山事業費（緊急予防治山）下熊谷（国実）地区緊急予防治山工事	令 和 9 年 度	16,000千円
治山事業費（緊急予防治山）成羽町星原地区緊急予防治山工事	令 和 9 年 度	18,000千円
治山事業費（緊急予防治山）加茂町公郷地区緊急予防治山工事	令 和 9 年 度	17,000千円

令和 8 年 3 月 1 9 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費(緊急予防治山)組地区緊急予防治山工事	令 和 9 年 度	23,000千円
治山事業費(緊急機能強化・老朽化対策)築港3丁目地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令 和 9 年 度	16,000千円
治山事業費(緊急機能強化・老朽化対策)原田南町地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令 和 9 年 度	16,000千円
治山事業費(防災林造成)宮浦地区防災林造成工事	令 和 9 年 度	40,000千円
治山事業費(防災林造成)関戸地区防災林造成工事	令 和 9 年 度	8,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)下加茂地区予防治山工事	令 和 9 年 度	23,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)御津鹿瀬地区予防治山工事	令 和 9 年 度	19,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)連島町連島地区予防治山工事	令 和 9 年 度	9,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)真備町尾崎地区予防治山工事	令 和 9 年 度	14,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)木之子町地区予防治山工事	令 和 9 年 度	18,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)下倉地区予防治山工事	令 和 9 年 度	4,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)家ノ上へ地区予防治山工事	令 和 9 年 度	18,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金)富東谷(山口)地区予防治山工事	令 和 9 年 度	18,000千円

令和 8 年 3 月 1 9 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）一色地区予防治山工事	令 和 9 年 度	22,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）上地区予防治山工事	令 和 9 年 度	26,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）秦(七原ほか)地区治山施設機能強化工事	令 和 9 年 度	16,000千円
防衛施設周辺障害防止事業 奈義地区天神池堤体工事	令 和 9 年 度	348,000千円
防衛施設周辺障害防止事業 奈義地区成松新池堤体工事	令 和 9 年 度	153,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）浦安大型地区2号除塵設備整備工事	令 和 9 年 度	120,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）芥南地区電気設備整備工事	令 和 9 年 度	160,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）帯高地区排水機整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	220,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）帯高地区除塵設備整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	90,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）帯高地区ゲート設備整備工事	令 和 9 年 度	30,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）南六間川右岸地区排水機建屋整備工事	令 和 9 年 度	25,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東六間川2期地区第8-1工区排水路整備工事	令 和 9 年 度	150,000千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 東六間川 2期地区第8-2工区排水 路整備工事	令和9年度	150,000千円
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 上原井領 用水2期地区用水路整備工 事	令和9年度	40,000千円
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 上原井領 用水2期地区ゲート設備整 備工事	令和9年度	20,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 北川第2 地区排水機整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	250,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 北川第2 地区除塵設備整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	95,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 北川第2 地区ゲート設備整備工事	令和9年度	21,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 下仁保地区第2工区 区画整理工事	令和9年度	160,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 大佐布瀬地区8-1工 区区画整理工事	令和9年度	60,000千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 大佐布瀬地区8-2工 区区画整理工事	令和9年度	55,000千円
畑作等促進整備事業笹ヶ瀬 下流地区揚水機整備工事	令和9年度から 令和10年度まで	215,000千円
農業水路等長寿命化・防災 減災事業楨谷ダム3期地区 ダム設備整備工事	令和9年度	30,000千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農業水路等長寿命化・防災減災事業里見第三地区排水機建屋整備工事	令和9年度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）北川第1地区排水機建屋整備工事	令和9年度	29,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）松木地区電気設備整備工事	令和9年度	70,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）山田地区ゲート設備整備工事	令和9年度	40,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）藤田都六区地区水管理設備整備（その1）工事	令和9年度から令和10年度まで	260,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）藤田都六区地区水管理設備整備（その2）工事	令和9年度から令和10年度まで	220,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里山田地区排水機整備工事	令和9年度から令和10年度まで	240,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里山田地区除塵設備整備工事	令和9年度から令和10年度まで	140,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）里山田地区ゲート設備整備工事	令和9年度	30,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東三成地区排水機整備工事	令和9年度から令和10年度まで	200,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東三成地区除塵設備整備工事	令和9年度から令和10年度まで	40,000千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業)勝英第五 地区用水路整備工事	令和9年度	30,000千円
漁業近代化資金利子補給金	令和9年度から 令和29年度まで	令和8年度漁業近代化資金貸付金総額1,000,000千 円を限度として、令和9年度から20カ年以内(東日 本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成 に関する法律(平成23年法律第40号)第113条の規 定により読み替えて適用される場合は、読み替え後 の期限)の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資 機関との間に締結した利子補給契約の規定により年 率2.0%以内の利子補給相当額
中山間地域農業農村総合整 備事業真庭南部地区ほ場整 備大庭工区区画整理工事	令和9年度	80,000千円
土地改良関係施設機能維持 対策事業(国営造成施設県 管理補助事業)児島湾地区 受配電設備整備工事	令和9年度	10,000千円
土地改良関係施設機能維持 対策事業(国営造成施設県 管理補助事業)吉井川地区 ゲート設備整備工事	令和9年度	30,000千円
農村地域防災減災事業(た め池(一般))真備市場新 池地区堤体工事	令和9年度から 令和10年度まで	252,000千円
農村地域防災減災事業(た め池(一般))大井下池地 区堤体工事	令和9年度から 令和10年度まで	190,000千円
農村地域防災減災事業(た め池(一般))竹田上池・ 竹田下池地区堤体工事	令和9年度から 令和10年度まで	280,000千円
農村地域防災減災事業(た め池(一般))真備蓮池地 区堤体工事	令和9年度から 令和10年度まで	333,000千円
農村地域防災減災事業(用 排水施設整備)楮原地区堰 下部工事	令和9年度	252,000千円
農村地域防災減災事業(用 排水施設整備)粒江第2地 区排水機製作・据付工事	令和9年度から 令和10年度まで	170,000千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）粒江第2地区除塵機製作・据付工事	令和9年度から令和10年度まで	120,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）粒江第2地区操作室新築工事	令和9年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）吉井川井堰地区堰下部工事	令和9年度	90,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）汐入川地区排水機場工事	令和9年度から令和10年度まで	250,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）奈義3期地区法面工事	令和9年度	16,000千円
農村地域防災減災事業（地すべり対策）奈義3期地区法面工事	令和9年度	13,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）吉田池地区ため池改修工事	令和9年度	20,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）真備町岡田地区ため池廃止工事	令和9年度	30,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）玉島富道口地区ため池廃止工事	令和9年度	25,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）玉島富道口地区ため池廃止工事	令和9年度	80,000千円
水産物共同利用施設整備事業元金償還助成補助金	令和8年度から令和24年度まで	84,311千円
家畜疾病経営維持資金利子補給金	令和8年度から令和15年度まで	養鶏経営者で令和8年度において、融資機関から家畜疾病経営維持資金を借り入れた者に対し、貸付金総額400,000千円を限度として、借り入れた日から7カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率3.0%以内の利子補給相当額

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山かき経営安定化資金利子補給金	令和8年度から令和11年度まで	カキ養殖漁業者で令和8年4月1日から令和8年4月30日までの間において、融資機関から経営安定化に要する経費を借り入れた者に対し、貸付金総額720,000千円を限度として、借り入れた日から3年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
河川改修事業（一）砂川大規模特定河川工事	令和9年度	500,000千円
河川改修事業（二）笹ヶ瀬川大規模特定河川工事	令和9年度	200,000千円
河川改修事業（二）六間川大規模特定河川工事	令和9年度	130,000千円
河川改修事業（一）林田川大規模特定河川工事	令和9年度	220,000千円
河川改修事業（一）備中川大規模特定河川工事	令和9年度	90,000千円
河川改修事業（一）備中川大規模特定河川工事	令和9年度	70,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（幸崎川排水機場）河川メンテナンス工事	令和9年度	150,000千円
河川改修事業（一）瓜生川（南方排水機場）河川メンテナンス工事	令和9年度から令和10年度まで	420,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）河川メンテナンス工事	令和9年度	156,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和9年度	200,000千円
河川改修事業（一）旭川改修工事	令和9年度	100,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和9年度	100,000千円
河川改修事業（一）千町川改修工事	令和9年度	150,000千円
河川改修事業（一）干田川改修工事	令和9年度	100,000千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（一）千田川改修工事	令和9年度	200,000千円
河川改修事業（一）香登川改修工事	令和9年度	80,000千円
河川改修事業（一）香登川改修工事	令和9年度	60,000千円
河川改修事業（一）砂川（こぶ川）改修工事	令和9年度	30,000千円
河川改修事業（一）吉井川改修工事	令和9年度	50,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和9年度	120,000千円
河川改修事業（一）小田川改修工事	令和9年度	50,000千円
河川改修事業（一）高梁川改修工事	令和9年度	80,000千円
河川改修事業（一）広戸川改修工事	令和9年度	50,000千円
河川改修事業（二）藤井川総合流域防災工事	令和9年度	30,000千円
河川関係受託事業（二）藤井川河川関係受託工事	令和9年度	10,000千円
河川関係受託事業（一）砂川（こぶ川）河川関係受託工事	令和9年度	10,000千円
河川関係受託事業（一）備中川河川関係受託工事	令和9年度	33,000千円
単県河川改修事業（一）千町川改修工事	令和9年度	40,000千円
単県河川改修事業（一）千町川派川改修工事	令和9年度	20,000千円
単県河川改修事業（一）千田川改修工事	令和9年度	30,000千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
単県河川改修事業（一）沼川改修工事	令和9年度	20,000千円
単県河川改修事業（一）沼川改修工事	令和9年度	40,000千円
単県河川改修事業（二）幸崎川（幸崎川排水機場）長寿命化対策工事	令和9年度	2,000千円
単県河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）長寿命化対策工事	令和9年度	18,000千円
単県河川改修事業（一）高屋川改修工事	令和9年度	30,000千円
単県河川改修事業（一）追崎川改修工事	令和9年度	10,000千円
単県河川改修事業（一）星田川改修工事	令和9年度	20,000千円
単県河川改修事業（一）美山川改修工事	令和9年度	20,000千円
単県河川改修事業（一）旭川河川工事	令和9年度	24,000千円
単県河川改修事業（一）栗井川改修工事	令和9年度	25,000千円
砂防関係事業（砂）光明谷砂防工事	令和9年度	50,000千円
都市公園整備事業岡山県総合グラウンド陸上競技場ナイター照明設備更新工事	令和9年度	350,000千円
砂防関係事業（砂）今井谷川砂防工事	令和9年度	40,000千円
砂防関係事業（砂）太田谷川砂防工事	令和9年度	70,000千円
砂防関係事業（砂）猿木谷川砂防工事	令和9年度	10,000千円
砂防関係事業（急）邑久郷地区急傾斜地崩壊対策工事	令和9年度	20,000千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
砂防関係事業（急）玉島柏島福井地区急傾斜地崩壊対策工事	令和9年度	10,000千円
砂防関係事業（砂）柏部川砂防工事	令和9年度	50,000千円
砂防関係事業（砂）堂ノ鼻谷川砂防工事	令和9年度	50,000千円
砂防関係事業（砂）倉谷川砂防工事	令和9年度	40,000千円
令和8年度発生災害土木復旧事業	令和8年度から令和9年度まで	500,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和8年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和9年度から令和12年度まで	令和8年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
河川改修事業（二）里見川（昭和水門）河川メンテナンス工事	令和9年度	400,000千円
地方道路整備事業（道路）（主）高梁御津線道路改良工事	令和9年度	50,000千円
生き活き道路整備事業（主）高梁旭線道路改良工事	令和9年度	4,000千円
地方道路整備事業（道路）（主）備前牛窓線道路改良工事	令和9年度	80,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路橋梁工事	令和8年度から令和11年度まで	2,500,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和9年度	250,000千円
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和8年度から令和9年度まで	1,459,348千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和9年度	480,000千円
道路維持作業パトロール車更新	令和8年度から 令和9年度まで	16,429千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路橋梁工事	令和9年度	145,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路道路改良工事	令和9年度	40,000千円
道路整備事業地域高規格道路美作岡山道路橋梁工事	令和9年度	110,000千円
地方道路整備事業（道路） （一）倉敷妹尾線道路改良工事	令和9年度	48,000千円
地方道路整備事業（道路） （主）岡山児島線道路改良工事	令和9年度	50,000千円
地方特定道路整備事業（道路）（国）486号橋梁補修工事	令和9年度	30,000千円
道路整備事業（一）水島港唐船線道路改良工事	令和9年度	220,000千円
道路橋梁倒壊流失防止対策事業（国）429号橋梁補修工事	令和9年度	60,000千円
道路整備事業（一）水島港唐船線道路改良工事	令和9年度	120,000千円
地方特定道路整備事業（道路）（国）180号トンネル設備工事	令和9年度	90,000千円
地方道路整備事業（道路） （主）笠岡美星線道路改良工事	令和9年度	15,000千円
地方道路整備事業（道路） （国）484号橋梁補修工事	令和9年度	90,000千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
地方道路整備事業（道路） （国）484号橋梁補修工事	令和9年度	70,000千円
道路整備事業（国）313号 橋梁補修工事	令和9年度	90,000千円
道路整備事業（一）寒河本 庄岡山線橋梁補修工事	令和9年度	100,000千円
地方特定道路整備事業（道 路）（一）栗原有漢線道路 改良工事	令和9年度	50,000千円
生き生き道路整備事業（一） 上大竹高山線道路改良工事	令和9年度	30,000千円
生き生き道路整備事業（一） 布賀地頭線道路改良工事	令和9年度	30,000千円
道路橋梁倒壊流失防止対策 事業（国）180号橋梁補修 工事	令和9年度	20,000千円
地方道路整備事業（道路） （主）新見日南線道路改良 工事	令和9年度	40,000千円
地方道路整備事業（道路） （主）北房井倉哲西線道路 改良工事	令和9年度	15,000千円
地方特定道路整備事業（道 路）（主）新見川上線道路 改良工事	令和9年度	60,000千円
地方特定道路整備事業（道 路）（主）北房川上線道路 改良工事	令和9年度	50,000千円
生き生き道路整備事業（一） 大佐日野線道路改良工事	令和9年度	15,000千円
生き生き道路整備事業（主） 長屋賀陽線道路改良工事	令和9年度	10,000千円
生き生き道路整備事業（主） 北房井倉哲西線道路改良工 事	令和9年度	10,000千円

令和 8 年 3 月 1 9 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
地方道路整備事業（道路） （主）北房川上線道路改良 工事	令 和 9 年 度	25,000千円
地方特定道路整備事業（道路） （主）長屋賀陽線道路 改良工事	令 和 9 年 度	30,000千円
生き活き道路整備事業(主) 長屋賀陽線道路改良工事	令 和 9 年 度	20,000千円
地方道路整備事業（道路） （一）上横野兼田線道路改 良工事	令 和 9 年 度	130,000千円
地方特定道路整備事業（道路） （主）勝山栗原線道路 改良工事	令 和 9 年 度	60,000千円
地方特定道路整備事業（道路） （主）勝山栗原線道路 改良工事	令 和 9 年 度	100,000千円
道路整備事業地域高規格道 路美作岡山道路橋梁工事	令和 8 年度から 令和11年度まで	2,300,000千円
道路整備事業地域高規格道 路美作岡山道路橋梁工事	令和 8 年度から 令和11年度まで	600,000千円
道路整備事業地域高規格道 路美作岡山道路道路改良工 事	令 和 9 年 度	150,000千円
道路整備事業地域高規格道 路美作岡山道路道路改良工 事	令 和 9 年 度	100,000千円
道路整備事業地域高規格道 路美作岡山道路道路改良工 事	令 和 9 年 度	60,000千円
道路整備事業地域高規格道 路美作岡山道路道路改良工 事	令 和 9 年 度	110,000千円
地方特定道路整備事業（道 路）（国）484号橋梁補修 工事	令 和 9 年 度	120,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダ ムメンテナンス工事	令 和 9 年 度	220,000千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
えん堤改良事業旭川ダムメンテナンス工事	令和9年度	130,000千円
えん堤改良事業旭川ダムメンテナンス工事	令和9年度	68,000千円
えん堤改良事業河平ダムメンテナンス工事	令和9年度	184,000千円
えん堤改良事業河平ダムメンテナンス工事	令和9年度	20,000千円
えん堤改良事業河平ダムメンテナンス工事	令和9年度	20,000千円
えん堤改良事業鳴滝ダムメンテナンス工事	令和9年度	204,000千円
えん堤改良事業八塔寺川ダムメンテナンス工事	令和9年度	200,000千円
えん堤改良事業檜井ダムメンテナンス工事	令和9年度	60,000千円
えん堤改良事業三室川ダムメンテナンス工事	令和9年度	150,000千円
えん堤改良事業三室川ダムメンテナンス工事	令和9年度	220,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムメンテナンス工事	令和8年度から 令和11年度まで	500,000千円
単県河川改修事業(二)里見川(昭和水門)長寿命化対策工事	令和9年度	20,000千円
除雪作業委託	令和9年度	200,000千円
公共災害土木復旧事業(一)奈良備中線災害復旧工事	令和8年度から 令和9年度まで	43,000千円
公共災害土木復旧事業(一)大野部備中線災害復旧工事	令和9年度	289,000千円
公共災害土木復旧事業(一)奈良備中線災害復旧工事	令和8年度から 令和9年度まで	48,000千円

令和 8 年 3 月 1 9 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
運転免許試験等経費	令和 8 年度から 令和16年度まで	58,843千円
岡山県警察職員住宅購入費	令和 9 年度から 令和22年度まで	警察共済組合岡山県支部が 992,816 千円を限度として借り入れる警察職員住宅建設等資金の償還金及び利息（年率 4.0 % 以内）相当額並びに公租公課実額の合計額
県立学校教職員健康診断	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	47,593千円
高校等校舎整備事業	令 和 9 年 度	72,914千円
特別支援学校校舎整備事業	令 和 9 年 度	36,749千円
長寿命化事業（高校等）	令和 9 年度から 令和10年度まで	1,704,511千円
奨学金返還支援事業（令和 9 年度採用者対象）	令和 8 年度から 令和19年度まで	30,720千円
渋川青年の家カッター船更新	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	10,090千円
県立高等学校等空調公費化事業	令和 9 年度から 令和18年度まで	1,468,103千円
県立学校児童生徒健康診断	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	52,664千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	令和 8 年度から 令和18年度まで	422,230千円
統合財務会計システム改修業務	令 和 9 年 度	42,284千円
総務事務システム改修業務	令 和 9 年 度	27,188千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
総務債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。			
職員トータルヘルスプラン推進費	37,000						
金銭出納事務費	9,400						
物品出納事務費	16,800						
県有財産管理処分費	7,000						
公共施設老朽化対策等事業費	2,557,000						
国際交流・多文化共生推進費	1,700						
地方振興事業調整費	599,000						
鉄道施設等整備促進事業費	136,500						
防災行政無線保守管理費	20,900						
消防防災ヘリコプター運営費	8,000						
防災情報ネットワーク高度化事業費	3,778,000						
広域防災情報システム移行事業費	61,900						
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	131,700						
県有施設脱炭素化推進事業費	1,179,400						
環境保健センター運営費	1,000						
私学助成費	50,400						
被災者生活再建支援基金拠出金事業費	629,500						
民生債							
社会福祉施設整備事業費	164,700						
衛生債							
新型インフルエンザ等対策推進費	33,100						
水道指導管理費	3,900						
農林水産業債							
農林水産総合センター運営費	7,000						
農林水産業強化対策費	20,300						
単県公共農林水産事業費	326,700						
農林水産事業推進費	262,400						
国営造成施設管理補助事業費	1,900						
国営事業負担金	1,961,800						
農業生産基盤整備事業費	727,100						

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
農道整備事業費	496,400			
農村総合整備対策費	68,600			
農地防災事業費	1,016,600			
治山事業費	544,300			
林道整備事業費	178,900			
造林補助事業費	17,000			
漁港漁場整備事業費	126,000			
治山林道災害復旧事業費 (関連)	65,100			
商工債				
企業誘致等対策費	126,600			
土木債				
中山間地域等振興特別事業費	405,100			
3Dおかやま情報基盤整備事業費	78,900			
単県公共土木事業費	3,615,000			
セーフティ・ロード推進事業費	42,000			
緊急道路環境整備事業費	141,000			
路面標示リカバリープロ ジェクト事業費	17,900			
道路整備事業費	2,829,300			
地方道路整備事業費(道路)	961,700			
地方特定道路整備事業費 (道路)	4,383,400			
生き生き道路整備事業費	1,048,800			
国直轄道路事業負担金	4,975,400			
道路橋梁倒壊流失防止対 策事業費	199,700			
河川維持修繕費	116,900			
河道内整備事業費	1,299,800			
河川改修事業費	1,017,400			
えん堤整備事業費	98,200			
単県河川改修事業費	1,228,700			
国直轄河川事業負担金	3,190,700			
樋門の無動力化事業費	34,900			
砂防関係事業費	920,000			

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
建設海岸保全事業費	235,600			
避難確保計画作成支援事業費	5,200			
港湾管理費	224,800			
港湾改修事業費	46,800			
浚渫土処理護岸建設事業費	51,900			
港湾海岸保全事業費	218,900			
国直轄港湾事業負担金	410,500			
空港運営費	6,600			
地方道路整備事業費（街路）	176,800			
地方特定道路整備事業費（街路）	43,100			
街路整備特別対策事業費	14,800			
都市公園管理費	9,900			
岡山後楽園魅力向上事業費	17,400			
都市公園整備事業費	247,200			
県営住宅等管理費	23,800			
県営住宅建設事業費	267,600			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	847,000			
交番・駐在所建設事業費	313,600			
警察署庁舎等整備事業費	1,206,800			
教 育 債				
県立学校IT基盤整備事業費	960,100			
高等学校校舎等整備事業費	1,897,600			
特別支援学校校舎等整備事業費	231,600			
新設特別支援学校校舎等整備事業費	163,300			
高等学校奨学事業費	69,100			
文化財保護保存事業費	800			
県立図書館資料等整備事業費	9,100			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	30,900			
治山林道災害復旧事業費	500			

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
単県治山災害復旧事業費	千円 38,900			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	1,372,500			
単県災害土木復旧事業費	150,000			

令和8年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和8年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,781千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,362
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,362
2 繰 越 金		38,562
	1 繰 越 金	38,562
3 諸 収 入		38,857
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	38,705
	3 雑 入	151
歳 入 合 計		80,781

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 80,781
	1 児 童 福 祉 費	80,781
歳 出 合 計		80,781

令和8年度岡山県国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度岡山県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,572,701千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 44,230,686
	1 負担金	44,230,686
2 国庫支出金		46,336,122
	1 国庫負担金	31,155,617
	2 国庫補助金	15,180,505
3 前期高齢者交付金		57,670,907
	1 前期高齢者交付金	57,670,907
4 共同事業交付金		569,659
	1 共同事業交付金	569,659
5 出産育児交付金		8,663
	1 出産育児交付金	8,663
6 財産収入		58,658
	1 財産運用収入	58,658
7 繰入金		9,778,113
	1 一般会計繰入金	9,764,997
	2 基金繰入金	13,116
8 繰越金		2,891,665
	1 繰越金	2,891,665
9 諸収入		28,228
	1 雑収入	28,228
歳入合計		161,572,701

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 61,208
	1 総 務 管 理 費	60,427
	2 運 営 協 議 会 費	781
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		129,297,018
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	129,297,018
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		21,385,913
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	21,385,913
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		42,347
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	42,347
5 介 護 納 付 金		7,139,196
	1 介 護 納 付 金	7,139,196
6 病 床 転 換 支 援 金 等		10
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	10
7 子 ども ・ 子 育 て 支 援 納 付 金		2,102,971
	1 子 ども ・ 子 育 て 支 援 納 付 金	2,102,971
8 共 同 事 業 拠 出 金		569,820
	1 共 同 事 業 拠 出 金	569,820
9 基 金 支 出 金		13,116
	1 基 金 支 出 金	13,116
10 保 健 事 業 費		127,197
	1 保 健 事 業 費	127,197
11 基 金 積 立 金		303,521
	1 基 金 積 立 金	303,521
12 諸 支 出 金		520,916
	1 償 還 金	520,916
13 繰 出 金		9,468
	1 繰 出 金	9,468
歳 出 合 計		161,572,701

令和8年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

令和8年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ977,436千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 107,675
	1 使用料	107,675
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		776,161
	1 一般会計繰入金	776,161
4 諸収入		38,499
	1 雑収入	38,499
5 県債		55,100
	1 県債	55,100
歳入合計		977,436

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 977,436
	1 畜産業費	822,948
	2 公債費	154,488
歳出合計		977,436

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>と畜整備事業 食肉地方卸売市場整備事業</p>	<p style="text-align: right;">千円 34,300 20,800</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和8年度岡山県造林事業等特別会計予算

令和8年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,881,985千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 100
	1 使用料	100
2 財産収入		27,731
	1 財産売却収入	27,731
3 繰入金		1,360,489
	1 一般会計繰入金	1,360,489
4 繰越金		2,730
	1 繰越金	2,730
5 諸収入		27,490,935
	1 貸付金元利収入	27,489,000
	2 雑収入	1,935
歳入合計		28,881,985

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 28,881,985
	1 林業費	28,789,227
	2 公債費	92,758
歳出合計		28,881,985

令和8年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

令和8年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ689,528千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 145
	1 一 般 会 計 繰 入 金	145
2 繰 越 金		44,827
	1 繰 越 金	44,827
3 諸 収 入		432,556
	1 貸 付 金 元 利 収 入	432,553
	2 雑 入	3
4 県 債		212,000
	1 県 債	212,000
歳 入 合 計		689,528

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 689,528
	1 林 業 費	689,528
歳 出 合 計		689,528

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 212,000	普通貸借の方法により、農林漁業信用基金から借り入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5カ年以内に償還するものとする。 (償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。) ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。

令和8年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

令和8年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,473千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 473
	1 一 般 会 計 繰 入 金	473
2 繰 越 金		34,156
	1 繰 越 金	34,156
3 諸 収 入		5,844
	1 貸 付 金 元 利 収 入	5,843
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		40,473

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 40,473
	1 水 産 業 費	40,473
歳 出 合 計		40,473

令和8年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

令和8年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ702,610千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 230,863
	1 繰 越 金	230,863
2 諸 収 入		371,747
	1 県 預 金 利 子	2,262
	2 貸 付 金 元 利 収 入	369,485
3 県 債		100,000
	1 県 債	100,000
歳 入 合 計		702,610

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 費		千円 702,610
	1 商 工 費	702,610
歳 出 合 計		702,610

令和 8 年 3 月 1 9 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和 8 年度から 令和 19 年度まで	令和 8 年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 600,000 千円の 2 分の 1 の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和 8 年度から 令和 19 年度まで	令和 8 年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 200,000 千円の 2 分の 1 の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 100,000	普通貸借の方法 により、独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行い、 若しくは借換を行 うことができる。

令和 8 年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
予算

令和 8 年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 220,377 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 105,924
	1 財 産 売 払 収 入	105,310
	2 財 産 運 用 収 入	614
2 繰 越 金		114,453
	1 繰 越 金	114,453
歳 入 合 計		220,377

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 220,377
	1 内陸・流通団地造成事業費	38,034
	2 公 債 費	182,343
歳 出 合 計		220,377

令和8年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

令和8年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,400,000
	1 一般会計繰入金	1,200,000
	2 土地開発基金繰入金	200,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金 額
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000
	1 道路等用地取得費	1,200,000
2 公共用地等取得費		200,000
	1 公共用地等取得費	200,000
歳 出 合 計		1,400,000

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	令和9年度	75,000千円

令和 8 年度岡山県後楽園特別会計予算

令和 8 年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 340,340 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 336,317
	1 使用料	336,317
2 財産収入		108
	1 財産売払収入	108
3 諸収入		3,915
	1 雑収入	3,915
歳入合計		340,340

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 340,340
	1 後楽園費	340,340
歳出合計		340,340

令和8年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

令和8年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,589,851千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 342,668
	1 使用料	342,668
2 国庫支出金		17,000
	1 国庫補助金	17,000
3 財産収入		585,790
	1 財産運用収入	585,790
4 繰入金		52,549
	1 一般会計繰入金	52,549
5 繰越金		798,277
	1 繰越金	798,277
6 諸収入		136,967
	1 雑収入	136,967
7 県債		656,600
	1 県債	656,600
歳入合計		2,589,851

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 2,589,851
	1 港湾費	476,507
	2 臨海土地造成費	463,901
	3 公債費	1,649,443
歳出合計		2,589,851

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 656,600	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和 8 年度岡山県収入証紙等特別会計予算

令和 8 年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 685,643 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証紙代金収納計器収入		千円 668,235
	1 証紙代金収納計器収入	668,235
2 繰 入 金		7,408
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,408
3 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
歳 入 合 計		685,643

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 5,000
	1 証 紙 管 理 費	5,000
2 証紙代金収納計器費		680,643
	1 証紙代金収納計器管理費	680,643
歳 出 合 計		685,643

令和 8 年度岡山県用品調達特別会計予算

令和 8 年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 237,782 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用 品 収 入		千円 228,455
	1 用 品 収 入	228,455
2 財 産 収 入		2,766
	1 財 産 売 払 収 入	2,766
3 繰 入 金		3,773
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,773
4 繰 越 金		2,788
	1 繰 越 金	2,788
歳 入 合 計		237,782

歳 出

款	項	金 額
1 用 品 調 達 費		千円 237,782
	1 調 達 費	237,782
歳 出 合 計		237,782

令和8年度岡山県公債管理特別会計予算

令和8年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ184,254,366千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 114,438,986
	1 一 般 会 計 繰 入 金	100,263,120
	2 特 別 会 計 繰 入 金	2,515,866
	3 基 金 繰 入 金	11,660,000
2 県 債		69,815,380
	1 県 債	69,815,380
歳 入 合 計		184,254,366

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 184,254,366
	1 公 債 費	184,254,366
歳 出 合 計		184,254,366

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	千円 69,815,380	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）</p> <p>ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和8年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	178,871,000kWh
(2) 供給電力料金	2,706,432千円
(3) 建設改良費	1,887,658千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		2,925,288千円
第1項 営業収益		2,854,596千円
第2項 財務収益		64,843千円
第3項 営業外収益		5,849千円
	支	出
第1款 電気事業費用		2,781,838千円
第1項 営業費用		2,762,771千円
第2項 財務費用		8,420千円
第3項 営業外費用		647千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,537,352千円は、再生可能エネルギー等推進積立金400,865千円、過年度分損益勘定留保資金1,931,347千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額205,140千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的支出		2,537,352千円

第1項 建設改良費	1,887,658千円
第2項 企業債償還金	207,128千円
第3項 投資	8,165千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	434,401千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
発電総合管理事務所事業	令和9年度	48,329千円
旭川水力発電所事業	令和8年度～令和11年度	779,185千円
新見水力発電所事業	令和8年度～令和13年度	2,304,986千円
加茂水力発電所事業	令和8年度～令和9年度	902千円
寄水水力発電所事業	令和9年度～令和10年度	346,061千円
空港太陽光発電所事業	令和8年度～令和9年度	90,388千円
再生可能エネルギー等推進事業	令和8年度～令和11年度	675,260千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 556,133千円
- (2) 交際費 147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和8年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	201,447,150m ³
(2) 1日平均	551,910m ³
(3) 給水工場数	92工場
(4) 建設改良費	1,857,476千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	4,017,749千円
第1項 営業収益	3,671,528千円
第2項 財務収益	42,343千円
第3項 営業外収益	300,696千円
第4項 特別利益	3,182千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	3,867,961千円
第1項 営業費用	3,842,805千円
第2項 財務費用	728千円
第3項 営業外費用	12,428千円
第4項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,793,852千円は、過年度分損益勘定留保資金1,629,552千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額164,300千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	80,893千円
第1項 国庫補助金	30,600千円

第2項 固定資産売却代金 100千円

第3項 負担金 50,193千円

支出

第1款 資本的支出 1,874,745千円

第1項 建設改良費 1,857,476千円

第2項 企業債償還金 17,269千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道事業	令和9年度	1,269,655千円
笠岡工業用水道事業	令和8年度～令和9年度	161,623千円
汚泥処理事業	令和8年度～令和9年度	39,011千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 613,604千円
- (2) 交際費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

令和8年度岡山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度岡山県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	79,180,910m ³
(2) 1日平均処理水量	216,934m ³
(3) 処理区域市町数	4市町
(4) 建設改良費	2,716,624千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益		6,873,650千円
第1項 営業収益		4,265,454千円
第2項 財務収益		4,707千円
第3項 営業外収益		2,603,489千円
	支	出
第1款 流域下水道事業費用		6,631,107千円
第1項 営業費用		6,545,119千円
第2項 財務費用		73,152千円
第3項 営業外費用		12,836千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額589,179千円は、当年度分損益勘定留保資金325,129千円、当年度分消費税等資本的収支調整額48,708千円及び過年度留保資金215,342千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		2,712,000千円
第1項 企業債		546,100千円
第2項 補助金		1,644,250千円

第3項 他会計負担金	5,575千円
第4項 負担金	516,075千円
支 出	
第1款 資本的支出	3,301,179千円
第1項 建設改良費	2,716,624千円
第2項 企業償還金	582,555千円
第3項 国庫補助金返還金	1,000千円
第4項 建設費負担金精算還付金	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
流域下水道浄化センター建設工事	令和9年度～令和10年度	3,255,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 建設改良資金に充てるため。
- (2) 限度額 546,100千円
- (3) 起債の方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。
- (4) 利率 年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）
- (5) 償還の方法 措置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	71,848千円
-------	----------

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、774,566千円である。

令和7年度岡山県一般会計補正予算（第10号）

令和7年度岡山県一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 841,533,305 千円に歳入歳出それぞれ 183,051 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 841,716,356 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 288,643,417	千円 △ 4,654,455	千円 283,988,962
	1 県 民 税	68,210,350	4,014,454	72,224,804
	2 事 業 税	67,172,193	△ 2,733	67,169,460
	3 地 方 消 費 税	99,049,007	△ 9,274,425	89,774,582
	4 不 動 産 取 得 税	4,316,989	595,716	4,912,705
	5 県 た ば こ 税	2,078,277	30,722	2,108,999
	6 ゴルフ場利用税	606,797	9,794	616,591
	7 軽油引取税	19,229,019	△ 31,019	19,198,000
	8 自 動 車 税	27,402,899	4,321	27,407,220
	9 鉱 区 税	10,160	130	10,290
	10 狩 猟 税	15,545	△ 611	14,934
	11 産業廃棄物処理税	552,181	△ 805	551,376
	12 旧法による税			1
2 地方消費税清算金		94,361,490	11,190,612	105,552,102
1 地方消費税清算金		94,361,490	11,190,612	105,552,102
3 地方譲与税		41,227,542	2,632,547	43,860,089
1 特別法人事業譲与税		38,438,452	2,576,557	41,015,009
2 地方揮発油譲与税		2,222,645	66,985	2,289,630
3 石油ガス譲与税		62,003	836	62,839
4 自動車重量譲与税		292,798	941	293,739
5 森林環境譲与税		138,473	△ 2,597	135,876
6 航空機燃料譲与税		73,171	△ 10,175	62,996
4 地方特例交付金		1,000,000	29,452	1,029,452
1 地方特例交付金		1,000,000	29,452	1,029,452
5 地方交付税		168,300,000	13,347,253	181,647,253
1 地方交付税		168,300,000	13,347,253	181,647,253
6 交通安全対策特別交付金		270,000	20,000	290,000
1 交通安全対策特別交付金		270,000	20,000	290,000
7 分担金及び負担金		5,358,694	△ 283,328	5,075,366
1 負 担 金		5,358,694	△ 283,328	5,075,366
8 使用料及び手数料		9,375,018	△ 13,583	9,361,435
1 使 用 料		6,289,026	17,209	6,306,235

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 手数料	3,085,992	△ 30,792	3,055,200
9 国庫支出金		113,922,224	△ 7,152,465	106,769,759
	1 国庫負担金	40,973,428	△ 1,385,610	39,587,818
	2 国庫補助金	71,046,748	△ 5,625,196	65,421,552
	3 委託金	1,902,048	△ 141,659	1,760,389
10 財産収入		1,748,387	431,543	2,179,930
	1 財産運用収入	1,092,366	441,243	1,533,609
	2 財産売払収入	656,021	△ 9,700	646,321
11 寄附金		116,132	176,769	292,901
	1 寄附金	116,132	176,769	292,901
12 繰入金		47,645,743	△ 13,332,291	34,313,452
	1 特別会計繰入金	1,325,920	△ 601,561	724,359
	2 基金繰入金	46,319,823	△ 12,730,730	33,589,093
13 諸収入		7,802,158	2,053,048	9,855,206
	1 延滞金、加算金及び過料等	270,544	7,234	277,778
	2 県預金利子	61,378	524,740	586,118
	3 貸付金元利収入	91,194	302,597	393,791
	4 受託事業収入	1,848,512	△ 101,192	1,747,320
	5 収益事業収入	2,665,916	△ 181,231	2,484,685
	7 雑入	2,864,514	1,500,900	4,365,414
14 県債		61,762,500	△ 4,927,900	56,834,600
	1 県債	61,762,500	△ 4,927,900	56,834,600
15 繰越金			665,849	665,849
	1 繰越金		665,849	665,849
歳入合計		841,533,305	183,051	841,716,356

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 議 会 費		千円 1,589,727	△	千円 17,345	千円 1,572,382
	1 議 会 費	1,589,727	△	17,345	1,572,382
2 総 務 費		50,757,078		8,245,918	59,002,996
	1 総務管理費	17,897,949		8,316,001	26,213,950
	2 企 画 費	4,650,326	△	148,694	4,501,632
	3 地方振興費	3,332,679		10,539	3,343,218
	4 徴 税 費	8,761,281		397,336	9,158,617
	5 市町村振興費	1,001,015	△	92,708	908,307
	6 選 挙 費	2,263,941	△	26,399	2,237,542
	7 統計調査費	1,440,537	△	2,972	1,437,565
	8 県民生活費	2,334,466		17,527	2,351,993
	9 防 災 費	2,449,119		39,403	2,488,522
	10 環 境 費	6,295,074	△	262,251	6,032,823
	11 人事委員会費	159,627	△	2,490	157,137
	12 監査委員費	171,064		626	171,690
3 民 生 費		140,633,147		106,502	140,739,649
1 社会福祉費	110,815,183	△	156,404	110,658,779	
2 児童福祉費	28,671,359		165,117	28,836,476	
3 生活保護費	1,143,743		51,194	1,194,937	
4 災害救助費	2,862		46,595	49,457	
4 衛 生 費		17,146,819		2,986	17,149,805
1 公衆衛生費	6,402,217		79,508	6,481,725	
2 環境衛生費	1,117,428	△	35,386	1,082,042	
3 保健所費	2,105,941	△	58,088	2,047,853	
4 医 薬 費	7,521,233		16,952	7,538,185	
5 労 働 費		1,608,229	△	232,308	1,375,921
1 労 政 費	534,310	△	55,192	479,118	
2 職業訓練費	960,944	△	168,959	791,985	
3 労働委員会費	112,975	△	8,157	104,818	
6 農林水産業費		44,729,748	△	2,903,977	41,825,771
1 農 業 費	12,512,181	△	1,442,624	11,069,557	
2 畜 産 業 費	5,354,097	△	235,670	5,118,427	

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 商 工 費	3 農 地 費	16,364,909	△ 1,125,560	15,239,349
	4 林 業 費	9,183,418	△ 103,083	9,080,335
	5 水 産 業 費	1,315,143	2,960	1,318,103
		20,828,238	△ 678,719	20,149,519
	1 商 業 費	9,911,249		9,911,249
8 土 木 費	2 工 鉦 業 費	10,074,009	△ 723,719	9,350,290
	3 観 光 費	842,980	45,000	887,980
		89,766,636	△ 4,893,310	84,873,326
	1 土 木 管 理 費	7,013,982	△ 102,797	6,911,185
	2 道 路 橋 り よ う 費	43,924,233	△ 2,911,795	41,012,438
	3 河 川 海 岸 費	26,416,848	△ 1,634,247	24,782,601
	4 港 湾 費	7,655,637	△ 190,987	7,464,650
9 警 察 費	5 都 市 計 画 費	3,389,182	△ 37,365	3,351,817
	6 住 宅 費	1,366,754	△ 16,119	1,350,635
		52,889,806	△ 779,215	52,110,591
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	51,913,844	△ 779,215	51,134,629
	2 警 察 活 動 費	975,962		975,962
		157,460,282	△ 3,602,816	153,857,466
11 災 害 復 旧 費	1 教 育 総 務 費	33,219,922	△ 2,343,990	30,875,932
	2 小 学 校 費	41,076,679	△ 450,084	40,626,595
	3 中 学 校 費	23,062,539	△ 109,177	22,953,362
	4 高 等 学 校 費	38,187,356	△ 320,465	37,866,891
	5 特 別 支 援 学 校 費	14,958,916	△ 267,210	14,691,706
	6 大 学 費	2,579,856	60,333	2,640,189
	7 社 会 教 育 費	2,586,604	△ 54,563	2,532,041
	8 保 健 体 育 費	1,788,410	△ 117,660	1,670,750
		5,822,960	△ 3,064,714	2,758,246
12 公 債 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,748,016	△ 922,334	825,682
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,074,944	△ 2,142,380	1,932,564
		98,346,371	△ 357,857	97,988,514
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	98,346,371	△ 357,857	97,988,514
		159,754,264	8,357,906	168,112,170

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 地方消費税清算金	92,775,048	1,274,009	94,049,057
	2 個人県民税所得割交付金	148,924	△ 5,502	143,422
	3 利子割交付金	150,721	378,544	529,265
	4 配当割交付金	2,079,870	1,177,434	3,257,304
	5 株式等譲渡所得割交付金	3,267,140	529,055	3,796,195
	6 法人事業税交付金	5,012,208	△ 882	5,011,326
	7 地方消費税交付金	48,481,875	5,003,259	53,485,134
	8 ゴルフ場利用税交付金	425,204	10,118	435,322
	9 環境性能割交付金	1,195,959	6,447	1,202,406
	10 軽油引取税交付金	6,038,617	△ 22,799	6,015,818
	12 産業廃棄物処理税交付金	178,598	8,223	186,821
歳 出 合 計		841,533,305	183,051	841,716,356

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	2 企画費	中山間地域等振興特別事業	299,457
	10 環境費	原子力防災対策事業	5,940
		県有施設脱炭素化推進事業	16,701
3 民生費	1 社会福祉費	地域医療介護総合確保事業（介護分）	956,751
		老人福祉施設整備事業	125,913
	6 農林水産業費	1 農業費	農林水産業基盤整備事業
		農林水産事業推進費	157,384
	3 農地費	土地改良関係受託事業	152,863
		防衛施設周辺障害防止事業	590,707
	4 林業費	林道整備事業	220,801
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路関係調査事業	36,884
		道路関係受託事業	27,832
	3 河川海岸費	河川海岸調査事業	10,000
		砂防関係調査事業	8,641
	4 港湾費	単県港湾調査事業	20,000
	5 都市計画費	都市公園管理事業	10,684
		岡山後楽園魅力向上事業	20,000
流域別下水道整備総合計画調査事業		40,000	
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	176,752

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後		
			千円	千円		
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	公共施設老朽化対策等事業	247,300	393,962		
	9 防 災 費	防災情報ネットワーク高度化事業	440,709	559,511		
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	障害者福祉施設整備事業	114,884	179,384		
	2 児 童 福 祉 費	子ども・子育て支援新制度等事業	202,560	206,307		
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	単県公共農林水産事業	10,000	169,765		
	2 畜 産 業 費	畜産経営安定推進事業	736,388	1,094,331		
	3 農 地 費	農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業	農道整備事業	450,070	722,644	
			農村総合整備対策事業	126,007	214,130	
			農地防災事業	1,098,940	1,671,789	
			4 林 業 費	森林保全管理事業	127,032	147,032
			治山事業	400,020	1,014,451	
			造林補助事業	1,398,896	1,672,331	
	5 水 産 業 費	漁港漁場整備事業	501,080	560,001		
	8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	単県公共土木事業	850,000	3,535,474	
		2 道 路 橋 り よ う 費	緊急道路環境整備事業	24,100	121,388	
			道路整備事業	6,849,000	8,471,632	
			地方道路整備事業	3,775,826	4,990,781	
地方特定道路整備事業			2,563,551	5,257,687		
生き生き道路整備事業			406,500	892,626		
道路橋梁倒壊流失防止対策事業			40,000	102,053		
3 河 川 海 岸 費			河道内整備事業	583,000	1,014,945	
		河川関係受託事業	26,962	285,846		
		河川改修事業	7,857,000	8,826,966		
		えん堤整備事業	1,169,228	1,289,946		
		単県河川改修事業	302,000	1,447,239		
		樋門の無動力化事業	58,000	120,000		
		砂防関係事業	2,996,400	3,720,326		

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	補正前	補正後
11 災害復旧費		建設海岸保全事業	千円 626,800	千円 716,676
	4 港湾費	港湾改修事業	1,649,000	1,858,052
		港湾海岸保全事業	511,000	581,938
	5 都市計画費	街路整備特別対策事業	9,500	24,250
	1 農林水産施設災害復旧費	治山林道災害復旧事業	136,986	208,571
	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	1,464,298	2,047,666

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
金銭出納事務費	67,400			
環境保健センター運営費	900			
児童相談所事業費	17,300			
警察債				
警察情報配信高度化事業費	5,700			
教育債				
県立学校 I T 基盤整備事業費	27,800			

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
総 務 債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方式によるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還の細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上りを行い、若しくは借換を行うことができる。		補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
物品出納事務費	700				1,000			
公共施設老朽化対策等事業費	1,921,600				1,780,900			
防災行政無線保守管理費	102,000				70,000			
消防学校寮棟女性専用区画等整備事業費	6,200				4,600			
県有施設脱炭素化推進事業費	981,300				950,300			
私学助成費	50,400				2,200			
民 生 債								
社会福祉施設整備事業費	461,700				287,800			
農 林 水 産 業 債								
単県公共農林水産事業費	310,200				328,300			
農林水産事業推進費	819,300				824,100			
国営事業負担金	1,197,300				1,172,900			
農業生産基盤整備事業費	797,800				785,700			
農道整備事業費	426,300				390,600			
農村総合整備対策費	41,300				34,700			
農地防災事業費	897,100				874,200			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100				47,000			
商 工 債								
企業誘致等対策費	107,800							
土 木 債								
単県公共土木事業費	3,741,000				3,509,000			
緊急道路環境整備事業費	175,000				177,000			
単県舗装補修費	357,000				586,100			
地方特定道路整備事業費（道路）	5,182,800				5,196,100			

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
生き生き道路整備事業費	1,038,100				1,031,600			
国直轄道路事業負担金	8,360,000				6,243,100			
河川維持修繕費	128,000				138,000			
えん堤整備事業費	601,100				560,200			
単県河川改修事業費	1,498,200				1,541,600			
国直轄河川事業負担金	4,205,200				2,766,900			
港湾改修事業費	709,700				851,300			
国直轄港湾事業負担金	527,700				433,300			
地方道路整備事業費（街路）	158,700				161,200			
地方特定道路整備事業費（街路）	43,300				40,200			
都市公園整備事業費	369,700				370,700			
警 察 債								
交番・駐在所建設事業費	247,400				223,900			
警察署庁舎等整備事業費	210,100				168,200			
教 育 債								
高等学校校舎等整備事業費	1,361,900				1,307,200			
特別支援学校校舎等整備事業費	542,400				511,300			
新設特別支援学校校舎等整備事業費	74,500				85,900			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	29,100							
治山林道災害復旧事業費	500							
単県治山災害復旧事業費	38,900				22,800			
漁港災害復旧事業費	26,900							
単県漁港災害復旧事業費	24,800							

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共災害土木復旧事業費	千円 1,344,800				千円 776,400			
単県災害土木復旧事業費	150,000				29,600			

令和7年度岡山県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度岡山県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 164,314,018 千円から歳入歳出それぞれ 286,159 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164,027,859千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2	国庫支出金	千円 45,977,545	千円 717,779	千円 46,695,324
	1 国庫負担金	31,619,387	120,040	31,739,427
	2 国庫補助金	14,358,158	597,739	14,955,897
3	前期高齢者交付金	58,883,985	△ 51,044	58,832,941
	1 前期高齢者交付金	58,883,985	△ 51,044	58,832,941
5	財産収入	16,354	11,273	27,627
	1 財産運用収入	16,354	11,273	27,627
6	繰入金	9,927,682	23,520	9,951,202
	1 一般会計繰入金	9,914,726	23,520	9,938,246
7	繰越金	3,964,903	△ 1,246,883	2,718,020
	1 繰越金	3,964,903	△ 1,246,883	2,718,020
8	諸収入	21,123	259,196	280,319
	1 雑収入	21,123	259,196	280,319
歳入合計		164,314,018	△ 286,159	164,027,859

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費等交付金	133,858,504	340,692	134,199,196
	1 保険給付費等交付金	133,858,504	340,692	134,199,196
3	後期高齢者支援金等	21,737,915	△ 52,050	21,685,865
	1 後期高齢者支援金等	21,737,915	△ 52,050	21,685,865
4	前期高齢者納付金等	22,661	10,890	33,551
	1 前期高齢者納付金等	22,661	10,890	33,551
5	介護納付金	6,875,327		6,875,327
	1 介護納付金	6,875,327		6,875,327
7	共同事業拠出金	527,137	△ 10,808	516,329
	1 共同事業拠出金	527,137	△ 10,808	516,329
9	保健事業費	128,533	△ 18,723	109,810
	1 保健事業費	128,533	△ 18,723	109,810
10	基金積立金	47,616	11,273	58,889
	1 基金積立金	47,616	11,273	58,889
11	諸支出金	1,034,636	△ 568,502	466,134
	1 償還金	1,034,636	△ 568,502	466,134
12	繰出金	9,216	1,069	10,285
	1 繰出金	9,216	1,069	10,285
歳出合計		164,314,018	△ 286,159	164,027,859

令和7年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）

令和7年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 940,732 千円に歳入歳出それぞれ 178 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 940,910 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 744,990	千円 178	千円 745,168
	1 一般会計繰入金	744,990	178	745,168
歳入合計		940,732	178	940,910

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 940,732	千円 178	千円 940,910
	2 公債費	154,993	178	155,171
歳出合計		940,732	178	940,910

令和7年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第2号）

令和7年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額30,650,770千円から歳入歳出それぞれ97,234千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,553,536千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		千円 32,461	△	千円 32,161	千円 300
	1 財産売払収入	32,461	△	32,161	300
2 繰入金		1,361,613		500,000	1,861,613
	1 一般会計繰入金	1,361,613		500,000	1,861,613
3 繰越金		6,596		9,977	16,573
	1 繰越金	6,596		9,977	16,573
4 諸収入		29,250,100	△	575,050	28,675,050
	1 貸付金元利収入	29,250,000	△	575,000	28,675,000
	2 雑収入	100	△	50	50
歳入合計		30,650,770	△	97,234	30,553,536

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 30,650,770	△	千円 97,234	千円 30,553,536
	1 林業費	30,558,684	△	97,234	30,461,450
歳出合計		30,650,770	△	97,234	30,553,536

令和7年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額727,555千円から歳入歳出それぞれ101,872千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ625,683千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 225,106	△	千円 140,010
	1 繰越金	225,106	△	140,010
2 諸収入		402,449	△	385,673
	2 貸付金元利収入	402,075	△	385,299
歳入合計		727,555	△	625,683

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 727,555	△	千円 625,683
	1 商工費	727,555	△	625,683
歳出合計		727,555	△	625,683

令和7年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

令和7年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 209,623 千円から歳入歳出それぞれ22,369千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 187,254 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,053	千円 98	千円 1,151
	1 財産運用収入	1,053	98	1,151
2 繰越金		208,570	△ 22,467	186,103
	1 繰越金	208,570	△ 22,467	186,103
歳入合計		209,623	△ 22,369	187,254

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 内陸・流通団地 造成事業費		千円 209,623	千円 △ 22,369	千円 187,254
	1 内陸・流通団地 造成事業費	30,851	△ 22,206	8,645
	2 公債費	178,772	△ 163	178,609
歳出合計		209,623	△ 22,369	187,254

令和 7 年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 1,400,000 千円から歳入歳出それぞれ 1,230,569 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 169,431 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,400,000	千円 △ 1,243,494	千円 156,506
	1 一般会計繰入金	1,200,000	△ 1,061,924	138,076
2 繰越金	2 土地開発基金繰入金	200,000	△ 181,570	18,430
	1 繰越金		12,925	12,925
歳入合計		1,400,000	△ 1,230,569	169,431

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000	千円 △ 1,064,260	千円 135,740
	1 道路等用地取得費	1,200,000	△ 1,064,260	135,740
2 公共用地等取得費		200,000	△ 166,309	33,691
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 166,309	33,691
歳出合計		1,400,000	△ 1,230,569	169,431

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 7,996

令和7年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額2,569,486千円から歳入歳出それぞれ24,709千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,544,777千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 8,632	△	千円 8,632
	1 一般会計繰入金	8,632	△	8,632
5 繰越金		830,682		6,923
	1 繰越金	830,682		6,923
7 県債		686,000	△	23,000
	1 県債	686,000	△	23,000
歳入合計		2,569,486	△	24,709
				千円 2,544,777

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 2,569,486	△	千円 24,709
	2 臨海土地造成費	562,257	△	23,000
	3 公債費	1,569,036	△	1,709
歳出合計		2,569,486	△	24,709
				千円 2,544,777

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費			千円
	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	290,500

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
1 土 木 費	1 港 湾 費	上屋管理事業 水辺空間の適正利用促進事業	千円 25,000 15,000	千円 111,427 41,000

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備事業	千円 686,000	<p>債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法による借入とする。ただし、債券の種類、償還の方法及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は財政の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、見直し方式で借入の場合、利率の見直しは、当該見直しの後）</p>	<p>据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中も、償還を短縮し、又は償還を行わずに繰り越すことができる。</p>	千円 663,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和7年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

令和7年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額2,398,777千円に歳入歳出それぞれ198,063千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,596,840千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙代金収納計 器収入		千円 2,345,663	千円 204,035	千円 2,549,698
	1 証紙代金収納計 器収入	2,345,663	204,035	2,549,698
2 繰入金		23,114	△ 118	22,996
	1 一般会計繰入金	23,114	△ 118	22,996
3 繰越金		30,000	△ 5,854	24,146
	1 繰越金	30,000	△ 5,854	24,146
歳入合計		2,398,777	198,063	2,596,840

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 証紙代金収納計 器費		千円 2,388,777	千円 198,063	千円 2,586,840
	1 証紙代金収納計 器管理費	2,388,777	198,063	2,586,840
歳出合計		2,398,777	198,063	2,596,840

令和7年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

令和7年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額415,469千円から歳入歳出それぞれ157,465千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258,004千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品収入		千円 410,292	△	千円 157,733	千円 252,559
	1 用品収入	410,292	△	157,733	252,559
2 財産収入		1,908		2,739	4,647
	1 財産売払収入	1,908		2,739	4,647
4 繰越金		2,471	△	2,471	
	1 繰越金	2,471	△	2,471	
歳入合計		415,469	△	157,465	258,004

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品調達費		千円 415,469	△	千円 157,465	千円 258,004
	1 調達費	415,469	△	157,465	258,004
歳出合計		415,469	△	157,465	258,004

令和7年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和7年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 170,310,664 千円から歳入歳出それぞれ 361,637 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169,949,027千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 112,439,764	△ 千円 361,637	千円 112,078,127
	1 一般会計繰入金	98,342,512	△ 357,857	97,984,655
	2 特別会計繰入金	2,437,252	△ 3,780	2,433,472
歳入合計		170,310,664	△ 361,637	169,949,027

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 170,310,664	△ 千円 361,637	千円 169,949,027
	1 公債費	170,310,664	△ 361,637	169,949,027
歳出合計		170,310,664	△ 361,637	169,949,027

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

令和7年度岡山県営電気事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	176,803,000kWh	△ 247,000kWh	176,556,000kWh
(2) 供給電力料金	2,979,747千円	△ 20,855千円	2,958,892千円
(3) 建設改良費	496,207千円	△ 22,446千円	473,761千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 電気事業収益	3,096,931千円	43,742千円	3,140,673千円
第1項 営業収益	3,079,222千円	△ 21,954千円	3,057,268千円
第2項 財務収益	11,402千円	65,375千円	76,777千円
第3項 営業外収益	6,307千円	321千円	6,628千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,944,250千円	82,522千円	3,026,772千円
第1項 営業費用	2,831,317千円	△ 8,163千円	2,823,154千円
第3項 営業外費用	89,613千円	85,701千円	175,314千円
第5項 特別損失		4,984千円	4,984千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,394,489千円は、再生可能エネルギー等推進積立金575,165千円、過年度分損益勘定留保資金736,499千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額82,825千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,279,043千円は、減債積立金278,000千円、建設改良積立金430,692千円、再生可能エネルギー等

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

推進積立金 504,665 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額65,686千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,107千円	22,500千円	23,607千円
第1項 固定資産売却代金	1,107千円	22,500千円	23,607千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,395,596千円	△ 92,946千円	1,302,650千円
第1項 建設改良費	496,207千円	△ 22,446千円	473,761千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	612,981千円	△ 70,500千円	542,481千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	537,819千円	15,913千円	553,732千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

令和7年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	203,465,600m ³	△ 905,200m ³	202,560,400m ³
(2) 1日平均	557,440m ³	△ 2,480m ³	554,960m ³
(4) 建設改良費	2,946,999千円	△ 214,816千円	2,732,183千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	4,016,910千円	22,292千円	4,039,202千円
第1項 営業収益	3,694,536千円	△ 7,521千円	3,687,015千円
第2項 財務収益	11,063千円	44,973千円	56,036千円
第3項 営業外収益	311,311千円	△ 23,295千円	288,016千円
第4項 特別利益		8,135千円	8,135千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	3,839,541千円	26,055千円	3,865,596千円
第1項 営業費用	3,811,949千円	△ 127,966千円	3,683,983千円
第3項 営業外費用	13,797千円	154,021千円	167,818千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,961,637千円は、過年度分損益勘定留保資金2,693,730千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額267,907千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,714,204千円は、建設改良積立金545,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,920,824千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額248,380千

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	60,100千円	32,617千円	92,717千円
第1項 国庫補助金	60,000千円	29,000千円	89,000千円
第2項 固定資産売却代金	100千円	3,617千円	3,717千円
	支	出	
第1款 資本的支出	3,021,737千円	△ 214,816千円	2,806,921千円
第1項 建設改良費	2,946,999千円	△ 214,816千円	2,732,183千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	574,036千円	35,742千円	609,778千円

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

令和7年度岡山県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度岡山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 建設改良費	3,099,969千円	△ 751,722千円	2,348,247千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	6,963,980千円	△ 285,561千円	6,678,419千円
第1項 営業収益	4,246,374千円	△ 166,972千円	4,079,402千円
第2項 財務収益	470千円	3,550千円	4,020千円
第3項 営業外収益	2,717,136千円	△ 122,139千円	2,594,997千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	6,814,527千円	△ 506,749千円	6,307,778千円
第1項 営業費用	6,730,158千円	△ 525,651千円	6,204,507千円
第2項 財務費用	69,824千円	△ 413千円	69,411千円
第3項 営業外費用	14,545千円	19,315千円	33,860千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額580,345千円は、当年度分損益勘定留保資金345,131千円、当年度分消費税等資本的収支調整額41,837千円及び過年度留保資金193,377千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額570,897千円は、当年度分損益勘定留保資金331,663千円、当年度分消費税等資本的収支調整額41,944千円及び過年度留保資金197,290千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

令和8年3月19日 岡山県公報 号外

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	3,070,100千円	△ 743,168千円	2,326,932千円
第1項 企業債	600,800千円	△ 146,700千円	454,100千円
第2項 補助金	1,888,900千円	△ 463,868千円	1,425,032千円
第3項 他会計負担金	5,950千円	△ 54千円	5,896千円
第4項 負担金	574,450千円	△ 132,546千円	441,904千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,650,445千円	△ 752,616千円	2,897,829千円
第1項 建設改良費	3,099,969千円	△ 751,722千円	2,348,247千円
第2項 企業債償還金	548,476千円	△ 894千円	547,582千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限 度 額	600,800千円	△ 146,700千円	454,100千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	70,386千円	2,138千円	72,524千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、751,992千円から723,931千円に改める。